

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更の概要（住宅：標準計算）

省エネ性能が <u>下</u> が <u>ら</u> ない変更	ルートA	外皮性能	外皮面積	変更なし（前提条件）		各部位の断熱性能	下がる		
			窓断熱性能	変更なし（前提条件）		窓面積	増えない		
		一次エネルギー消費性能	空気調和設備等	効率が低下しない		損失が増加しない			
			エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備	新設		増設			
一定範囲内の省エネ性能が <u>減</u> 少する変更	ルートB	変更前のBEI ≤ 0.9（前提条件）							
		イ	分類居室の床面積	主たる居室	それぞれ10%以内の増減			イ	
				その他の居室					
				非居室					
		ロ	外皮	外皮面積変更なし かつ 変更前の外皮平均熱貫流率、冷房期の平均日射熱取得率ともに ≤ 基準値 × 0.9（前提条件）					ロ
				窓	(イ)	面積	外皮面積合計の1/200以内の増		(イ)
			(ロ)	外皮面積合計の1/200以内の減（前提条件）					
				断熱性能	低下		両方低下	(ロ)	
				日射熱遮蔽性能	低下				
					日射熱遮蔽部材	なくす			
		窓以外の外皮	(ハ)	変更する外皮の面積の合計が全外皮面積の1/100以内の増減（前提条件）					
					断熱性能	低下	(ハ)		
		基礎	(ニ)	基礎断熱	基礎形状等の変更		(ニ)		
ルートA、 ルートB以 外の基準 に適合す る変更	ルートC	再計算により省エネ基準に適合することが明らかな変更							